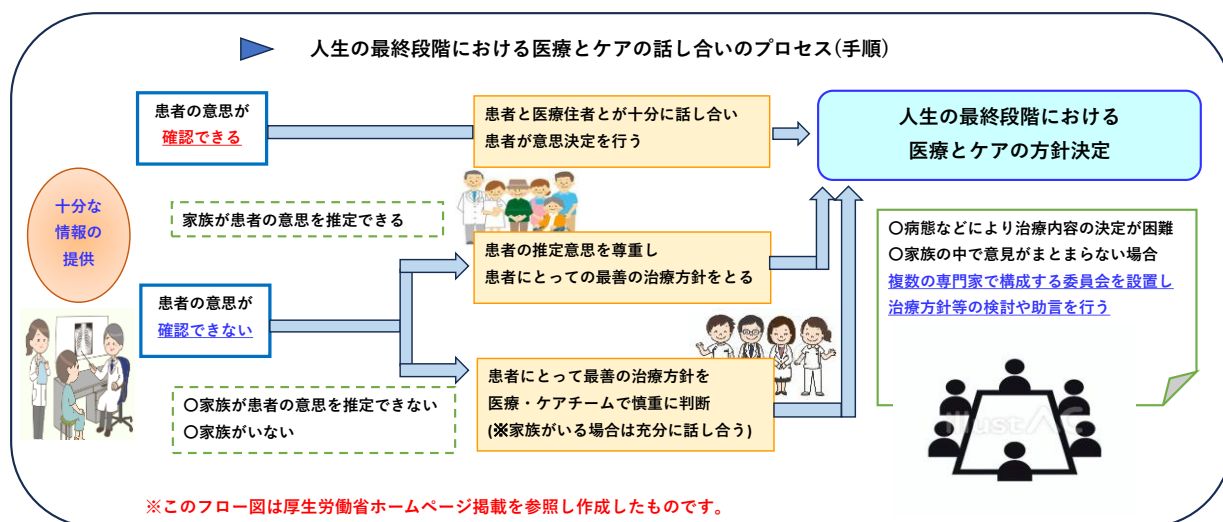


▶ 人生の最終段階における医療とケアのあり方 ◀

- ①医師など医療従事者すら適切な情報と説明がなされ、それに基づいて **患者様が医療従事者と話し合い**を行い **患者様ご本人による決定**を基本とした上で、人生の最終段階における医療を進めることが最も常陽な原則です。
- ②「人生の最終段階における医療」における **医療行為の開始・不開始、医療内容の変更、医療行為の中止など**は他専門職種の医療従事者から構成される **医療・ケアチーム**によって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断すべきものです。
- ③医療・ケアチームにより可能な限り **痛みやその他の不快な症状を十分に緩和し、患者様やご家族の精神的・社会的な援助も含めた総合的な**医療とケアを行うことが必要です。

《意思決定支援のフロー図》



《関越中央病院でのコンサルテーションフロー図》

